

1 事業概要

課名		子育て支援課	事業No.	109
会計		一般会計		
事業区分		経常	実施区分	継続
開始			終了	
事務事業名		児童扶養手当給付事業		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称
	戦略計画			
	分野別計画			
	法令・例規等			児童扶養手当法
				児童扶養手当法施行規則
事業目的		対象	父又は母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭で、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの児童を養育している人	
		意図	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る	

2 事業内容

30年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
	<p>離婚前相談時には、児童扶養手当制度を説明し、あわせてひとり親家庭に関する各種制度やサービスを説明し、早期自立を支援しました。</p> <p>新規申請は随時、受付・審査・認定を行い、8月には現況届の支給審査を行いました。現況届の際は、生活相談にも応じながら、必要な福祉サービスの活用を図りました。</p> <p>年3回の定期払い（4月、8月、12月）を実施しました。</p> <p>適正な支給のため、必要に応じて家庭訪問による調査を行いました。</p>		児童扶養手当費				416,852	
				その他の経費				0
活動指標	指標名（数値で表せる活動量）		単位	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度	令和2年度
	児童扶養手当受給資格者数（8月末）		人	1,058	1,037	1,014		
30年度 決算 (千円)	予算額		432,076	特定財源内訳及び補足事項				
	決算額		416,852	(国) 児童扶養手当給付負担金 (1/3)				
	財源の 状況	国庫支出金	139,474					
		県支出金	0					
		地方債	0					
		その他	0					
一般財源		277,378						

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	2	3	14	2	432,076	416,852	児童扶養手当費
2									
3									
4									
5									
6									
7									
振り返り課題認識		新規申請は微増ですが、再婚等により資格喪失となる方が多くいたことから、全体的に受給者は微減となりました。受給中の住所変更など必要な手続きが遅れないよう、新規申請者には丁寧な制度説明など、きめ細かな対応が必要です。令和元年度からの制度改正により、支給月・支給回数が変更されます。							
上記の課題解決のための有効策		次に相談にみえたとき円滑な対応ができるよう、相談支援スタッフのチーム連携による対応が大切です。受給者に住所異動、転出、婚姻等があったとき、必要な手続きが漏れたり遅れないようにすることが大切です。							
次年度に向けての取り組み		ケース記録を迅速に電子保存し、相談支援スタッフのチーム連携が確実に機能するよう努めます。現況届では、受給者の困りごとに寄り添い、適切に支援するとともに、異動等があったときの手続きを落とさないよう周知徹底します。また、児童扶養手当の支給月・支給回数の変更へ適切に対応します。							